

令和 8 年度 使用料・手数料の改定について

1 総括表

区分	使 用 料	手 数 料
改 定	湯来南運動広場使用料 - 千円	安芸市民病院診断書料・ 証明書料 200万5千円
	湯の山温泉館入館料 - 千円	水道関係手数料 971万1千円
	安芸市民病院特別病室差 額使用料 1,074万2千円	
計	3 件 1,074万2千円	2 件 1,171万6千円

※ 表中の金額は、使用料・手数料改定に伴う増収見込額（通年ベース）である。

2 使用料

改定

◆ 湯来南運動広場使用料

① 主な内容

湯来南運動広場の人工芝整備に伴うもの。

区 分		現 行	改 定
全体を専用する場合	小人	1 時間までごとに 620円	1,140円
	大人	1 時間までごとに 1,200円	2,280円

② 使用料の額の考え方

観音新町運動広場の使用料に準じて改定する。

③ 実施時期 8 年 6 月 1 日

④ 増収見込額 ー 千円 (通年ベース)

◆ 湯の山温泉館入館料

① 主な内容

区 分	現 行	改 定
1 2 歳以上の者	1 人 1 回につき 430円	450円

② 使用料の額の考え方

県の公衆浴場入浴料金の統制額改定に鑑み改定する。

③ 実施時期 8 年 4 月 1 日

④ 増収見込額 ー 千円 (通年ベース)

◆ 安芸市民病院特別病室差額使用料

① 主な内容

区 分	現 行	改 定
特別病室差額使用料	1 日につき 6,600円以内	8,900円以内

② 使用料の額の考え方

市立病院機構の料金改定に鑑み改定する。

③ 実施時期 8 年11月 1 日

④ 増収見込額 1, 0 7 4 万 2 千円
(通年ベース)

3 手数料

改定

◆ 安芸市民病院診断書料・証明書料

① 内容

区 分	現 行	改 定
普通診断書料	1 通につき 1,350円	3,010円
特別診断書料	4,070円以内	6,030円以内
証明書料	370円	1,540円

② 手数料の額の考え方

市立病院機構の料金改定に鑑み改定する。

③ 実施時期 8 年 6 月 1 日

④ 増収見込額 2 0 0 万 5 千円 (通年ベース)

◆ 水道関係手数料

① 主な内容

区分	単位	金額	
		現行	改定
設計審査 手数料	口径が20ミリメートル及び25ミリメートルの もの 1 工事につき	2,500円	2,900円
工事検査 手数料	口径が20ミリメートル及び25ミリメートルの もの 1 工事につき	2,800円	3,400円

② 手数料の額の考え方

実費を考慮し改定する。

③ 実施時期 8 年10月 1 日

④ 増収見込額 9 7 1 万 1 千円
(通年ベース)